

「医療アラート」を解除します

令和5年2月10日

長野県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 趣旨等

第8波における本県の確保病床使用率は、11月27日及び12月4日に70.8%まで上昇しましたが、医療・介護従事者の皆様のご尽力や県民の皆様のご協力により、昨日時点では20.6%まで低下しています。

また、院内感染などによる確保病床以外への入院者数は、12月4日に382人まで増加しましたが、昨日時点では37人まで減少しています。

確保病床使用率が安定的に25%を下回り、医療提供体制への負荷が軽減されたものと認められることから、「医療特別警報」を解除します（基準を下回っているため、「医療警報」は発出しません。）。

なお、県としては、引き続き、第8波の収束に向けた取組を着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更も見据え、県民の皆様への命と健康を守るための取組を全力で進めてまいります。

2 県としての対応

- (1) 医療・介護現場への支援を継続して行います。
 - ・ 集団感染発生時のクラスター対策チーム等の派遣
 - ・ 「ながのけん医療・介護従事者応援プロジェクト」（クラウドファンディング）の実施
 - ・ 高齢者施設への検査キットの配布
 - ・ 高齢者施設がサービスを継続するためのかかり増し経費への補助 など
- (2) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、別紙「医療アラート解除に伴うメッセージ」に沿った行動をお願いします。
- (3) 事業者の皆様は、感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から、最新の業種別ガイドラインに沿った対策をお願いします。

【参考】医療アラートの発出基準

アラートの種類	医療非常事態宣言	医療特別警報	医療警報
確保病床使用率の目安	50%以上	35%以上	25%以上

※この他、重症者用病床に係る基準あり

医療アラート解除に伴うメッセージ

令和5年2月10日 長野県知事 阿部 守一

新型コロナや季節性インフルエンザに気を付けながら、日常を取り戻していきましょう



長野県PRキャラクター「アルクマ」 ©アルクマ

○ 「新たな会食のすゝめ」に沿って、会食を楽しみましょう

- ・ 「信州プレミアム食事券^{※1}」でお得に会食やデリバリー・

テイクアウトをお楽しみいただけます（会食の人数に制限はありません）

※1：1万円で1万2千円分使えるプレミアム食事券。販売は2/28、利用は3/10まで



新たな
会食のすゝめ

○ 「新たな旅のすゝめ」に沿って、旅行を楽しみましょう

- ・ 「信州割SPECIAL^{※2}」でお得に長野県の観光をお楽しみいただけます

- ・ 「この冬どこ行く？ウェルカム信州アクティビティ割^{※3}」

でお得に長野県内のスキー場や体験・アクティビティ

をお楽しみいただけます

※2：1人1泊最大3,000円（交通付旅行商品は最大5,000円）の旅行代金割引を受けられるキャンペーン。3/30宿泊分まで

※3：県内スキー場のリフト券やアクティビティチケットが25～50%オフで購入できるキャンペーン。販売・利用は3/13まで



新たな
旅のすゝめ



信州割
SPECIAL



ウェルカム信州
アクティビティ割

次のことは、これからも忘れずをお願いします



長野県PRキャラクター「アルクマ」 ©アルクマ

○ 基本的な感染対策は今後とも継続してください

- ・ こまめな換気・手洗い、手指消毒・近距離で会話をする際のマスク着用

○ 発熱等の症状がある場合は出勤、外出等は控え、特に、重症化リスクが高い方^{※4}は、診療・検査医療機関へ速やかに相談・受診してください

※4：65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など

○ オミクロン株対応ワクチン未接種の方は、改めて接種の検討をお願いします

特に、重症化リスクの高い方はご自身を守るため、接種を検討してください



ワクチン
県接種会場

○ 新型コロナに関する差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう

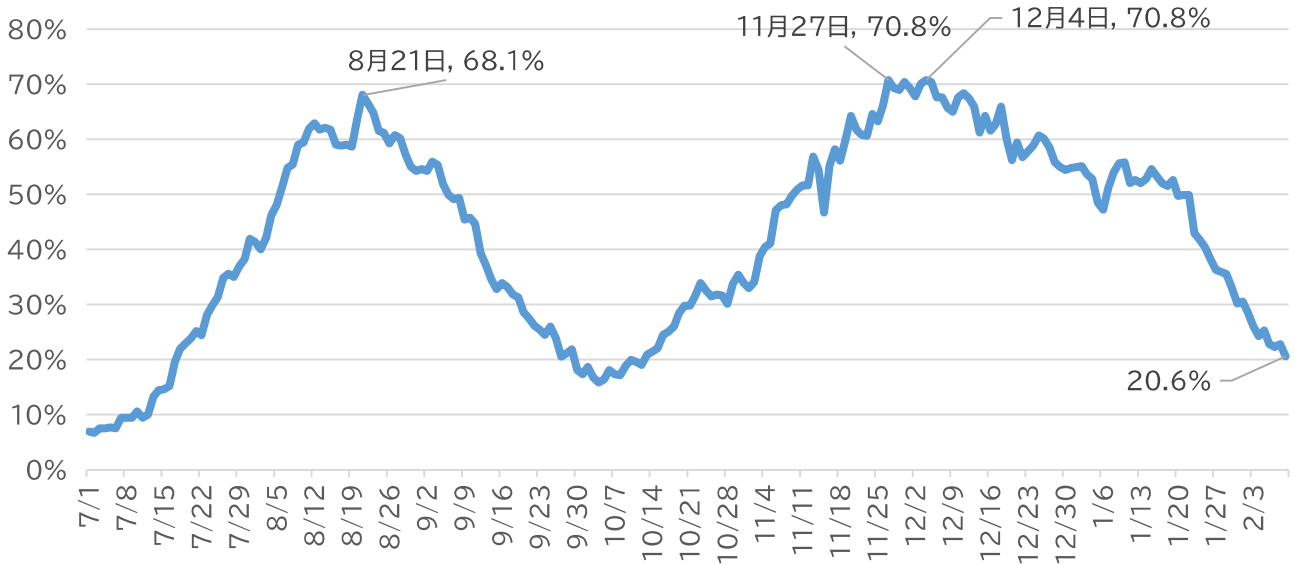
新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況

R5. 2. 10

健康福祉部感染症対策課

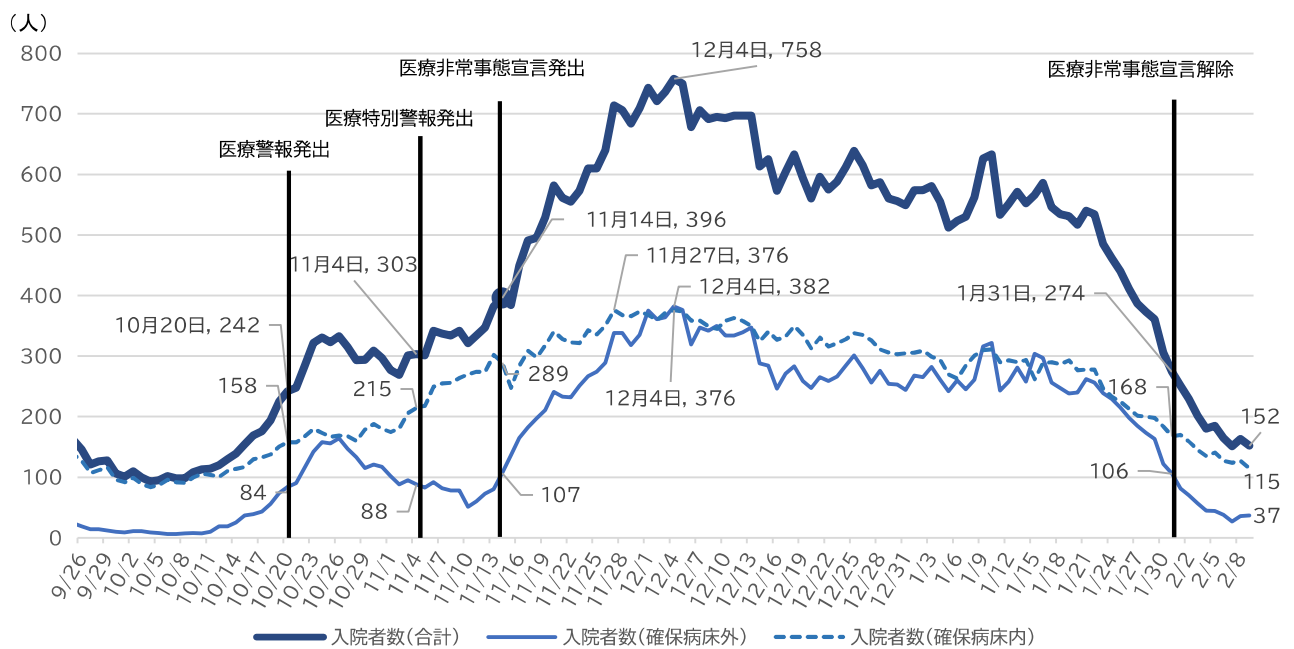
1 確保病床使用率の推移（2月9日 20時現在）

医療非常事態宣言解除後も減少傾向は継続し、昨日時点で 20.6%



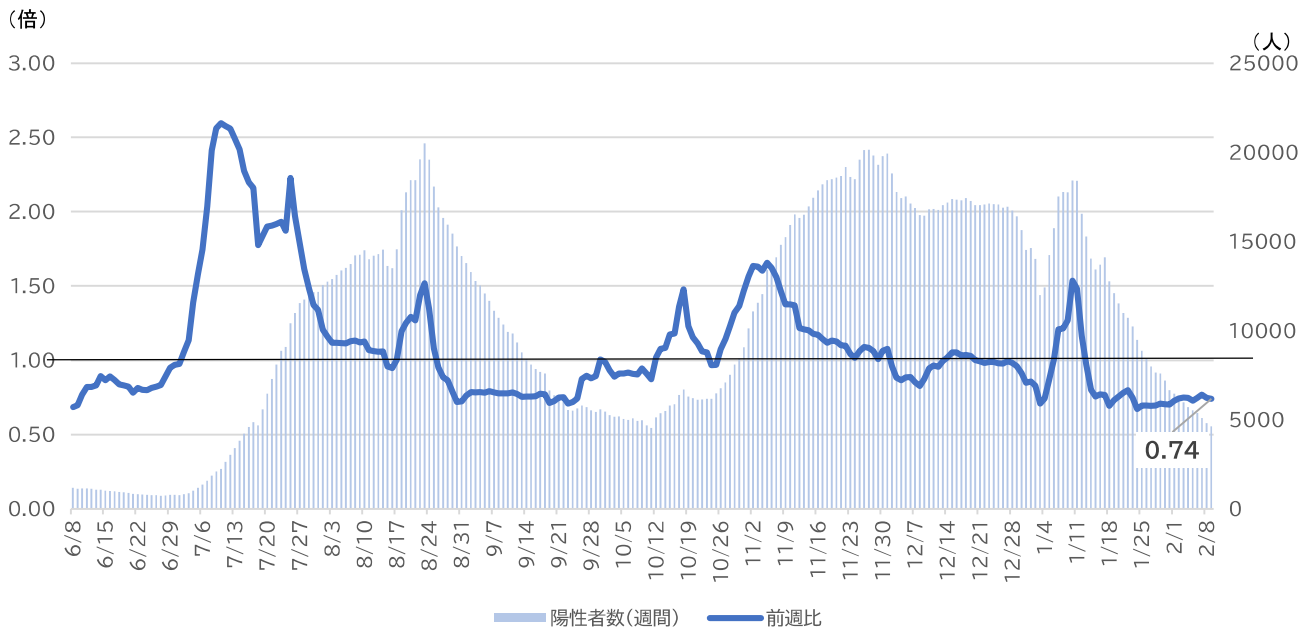
2 入院者の状況（2月9日 20時現在）

入院者も直近ではピーク時の約2割まで減少（758人(12/4)→152人(2/9)）



3 新規陽性者数の前週比推移（2月10日11時現在）

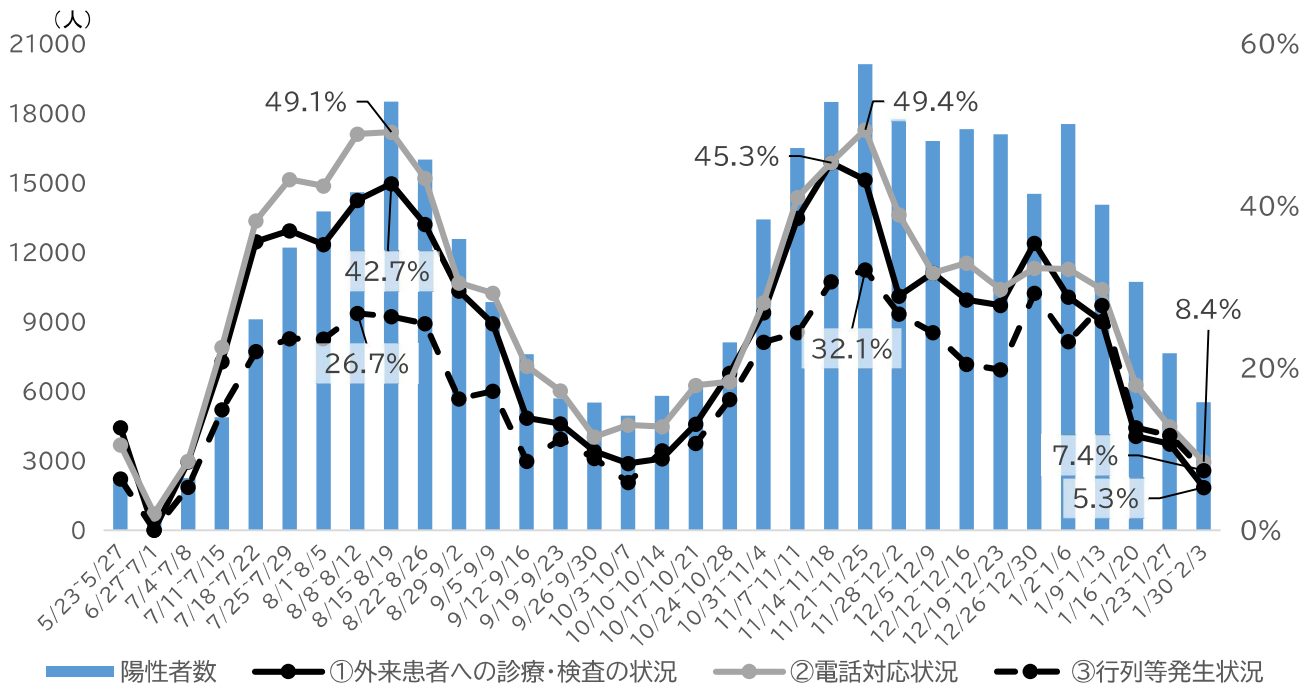
医療非常事態宣言解除後も着実に減少を続けている。



※前週比：直近1週間の7日間平均と前の週の7日間平均の比較。「1倍」は前の週と同じ、1倍を超えると前の週より増加、1倍を下回ると前の週より減少

4 外来診療のひっ迫状況（2月9日9時現在）

一時約5割の医療機関で外来診療のひっ迫が見られたが、直近では1割以下にまで減少

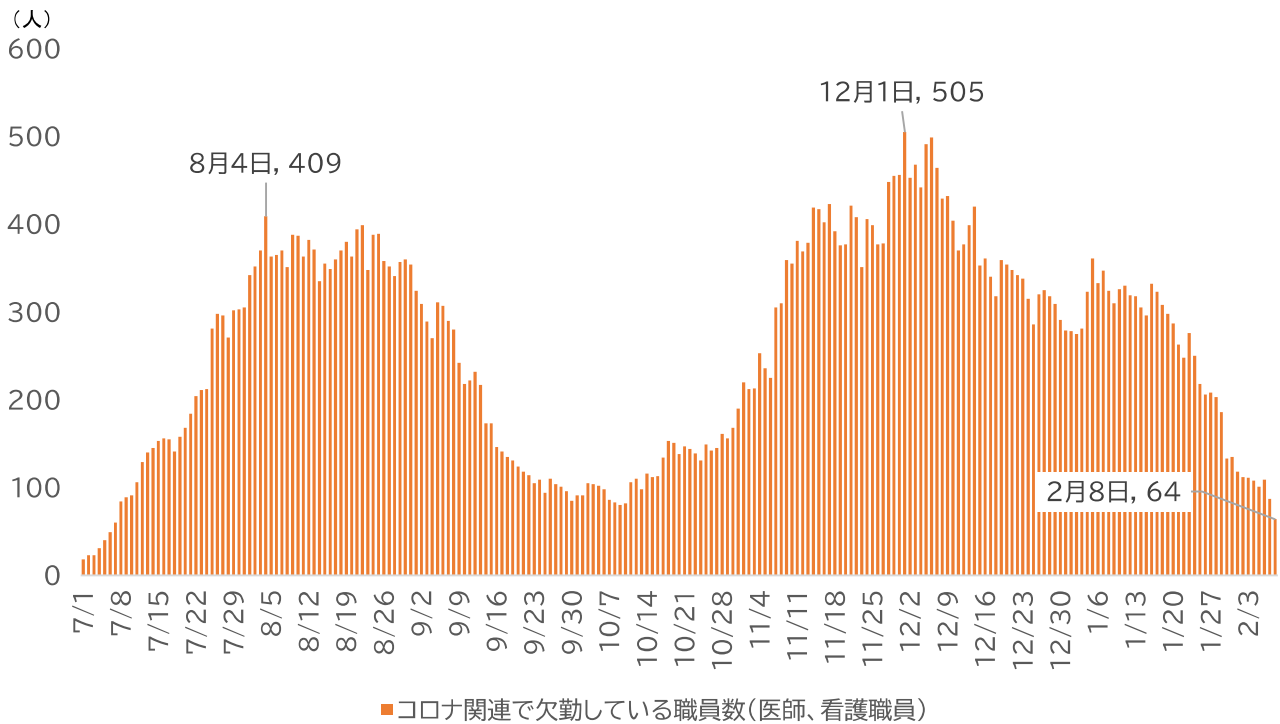


G-MIS による調査項目（以下について「はい」と回答した医療機関数の割合）（対象期間：平日）

- ①新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況：診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答ください。
- ②電話対応状況：患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答ください。
- ③受付・受診待ちによる行列等発生状況：外来患者が窓口に殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答ください。

5 医療従事者の欠勤状況（2月9日9時現在）

医療従事者の欠勤は引き続き発生しているものの、大幅に減少



※G-MIS により県内の病院から報告のあった数値を集計

※直近 1 週間程度は追加報告等による変動があるため、暫定値

※コロナ関連で欠勤している職員数：本人・家族が感染、疑似患者、濃厚接触者であることに加え、コロナに関連した学校の休校等による家族の世話などを理由に休んでいる医師や看護職員の人数